



令和 8 年 7 月 3 1 日
物流・自動車局
安全政策課

**「日々の運転状況の把握」及び「法令遵守にかかる指導監督」の重要性
～大型トラックの衝突事故から得た教訓～**

今般、下記の調査事案について、事業用自動車事故調査報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表いたしますのでお知らせします。

記

- 特別重要調査対象事故
 - ・ 大型トラックの衝突事故（群馬県伊勢崎市）
（令和 6 年 5 月 6 日発生）

※対象事故について

特別重要調査：社会的影響が大きく、事故調査委員会による特別な調査、要因分析及び再発防止策の提言が必要なもの

重 要 調 査：特別重要調査対象事故以外の事故であって、事故調査委員会による要因分析及び再発防止策の提言が必要なもの

※過去の報告書は、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

【お問い合わせ先】

物流・自動車局安全政策課 太田、黒崎

TEL 03-5253-8111（内線 41623）03-5253-8566（直通）